

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成16年8月19日(2004.8.19)

【公開番号】特開2002-39546(P2002-39546A)

【公開日】平成14年2月6日(2002.2.6)

【出願番号】特願2000-229170(P2000-229170)

【国際特許分類第7版】

F 2 4 C 15/20

F 2 4 C 7/04

F 2 4 C 11/00

H 0 5 B 6/12

【F I】

F 2 4 C 15/20 H

F 2 4 C 7/04 B

F 2 4 C 11/00 C

H 0 5 B 6/12 3 0 2

H 0 5 B 6/12 3 1 7

【手続補正書】

【提出日】平成15年7月30日(2003.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トッププレートと、このトッププレートの下方に組み込まれ調理物を収容した調理容器を加熱する加熱手段と、該加熱手段を制御する制御部と、該制御部を操作する操作部と、前記制御部や操作部などの電装品を冷却するための冷却空気を吸入する吸気口と、前記吸気口から吸気した冷却空気を排気する排気口とを有し、前記排気口と吸気口の両方またはいずれか一方を前記トッププレートの後方端部に形成し、その上方を前記トッププレートより高さを有し通気性のあるカバーで覆うものであって、前記カバーの前端部の一部に凹部を設けたことを特徴とする加熱調理器。

【請求項2】

前記カバーの凹部は、前記加熱手段の配置位置を示す囲い線と略同心円弧状に切り欠いた形状としたことを特徴とする請求項1記載の加熱調理器。

【請求項3】

該加熱手段の下方にロースターを備え、前記トッププレートの後方端部に前記ロースター内の熱気・煙を排出する排出口を形成し、前記カバーで覆うことを特徴とする請求項1または2のいずれかに記載の加熱調理器。

【請求項4】

前記カバーの凹部は、前記排気口と対向しない位置に設けることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の加熱調理器。

【請求項5】

前記加熱手段を複数設け、トッププレート上で複数の調理容器を加熱できるものであって、前記カバーの凹部は、前記複数の加熱手段のうちカバー近傍にある加熱手段の配置位置を示す囲い線と略同心円状の切り欠きとしたことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の加熱調理器。

**【請求項 6】**

前記カバーを分割可能な複数部材で構成し、前記排気口または吸気口に対して着脱自在としたことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の加熱調理器。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

**【課題を解決するための手段】**

この発明にかかる加熱調理器においては、トッププレートと、このトッププレートの下方に組み込まれ調理物を収容した調理容器を加熱する加熱手段と、該加熱手段を制御する制御部と、該制御部を操作する操作部と、前記制御部や操作部などの電装品を冷却するための冷却空気を吸入する吸気口と、前記吸気口から吸気した冷却空気を排気する排気口とを有し、前記排気口と吸気口の両方またはいずれか一方を前記トッププレートの後方端部に形成し、その上方を前記トッププレートより高さを有し通気性のあるカバーで覆うものであって、前記カバーの前方端部の一部に凹部を設けたことを特徴とする。

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、前記カバーの凹部は、前記加熱手段の配置位置を示す囲い線と略同心円弧状に切り欠いた形状としたものである。

**【手続補正 4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正 5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、前記加熱手段を複数設け、トッププレート上で複数の調理容器を加熱できるものであって、前記カバーの凹部は、前記複数の加熱手段のうちカバー近傍にある加熱手段の配置位置を示す囲い線と略同心円状の切り欠きとしたものである。

**【手続補正 6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、誘導加熱コイル 12、13 の下方には、誘導加熱コイル 12～14 を制御する制御回路 15（図 4 参照）を構成した回路基板 16 と、その制御回路 15 を覆う送風ダクト 17 とを配設している。18 はトッププレート 6 の後方に位置して形成した吸気口、19 は吸気口 18 と連通し、ケース 11 の前面部に形成したスリット状の排気口で、上部ユニッ

ト7の後方部に配設した送風機20により吸気口18から外気を吸入し、排気口19から排出している。また、図5の図2B-B断面図に示すように、トッププレート6の後方にはロースター8と連通する排気口21を形成している。22は吸気口18と排気口21の上面を覆うように設置されるスリット形状の吸排気口カバー（特許請求の範囲でいうカバー）で、前方端部には誘導加熱コイル14の配置位置を示す囲い線14aと同心円弧状に切り欠いた形状の凹部23を形成している。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

トッププレートと、このトッププレートの下方に組み込まれ調理物を収容した調理容器を加熱する加熱手段と、該加熱手段を制御する制御部と、該制御部を操作する操作部と、前記制御部や操作部などの電装品を冷却するための冷却空気を吸入する吸気口と、前記吸気口から吸気した冷却空気を排気する排気口とを有し、前記排気口と吸気口の両方またはいずれか一方を前記トッププレートの後方端部に形成し、その上方を前記トッププレートより高さを有し通気性のあるカバーで覆うものであって、前記カバーの前方端部の一部に凹部を設けたので、カバーの近傍にある加熱手段上の調理容器載置スペースをトッププレートの寸法を大きくせずに広くでき、設置位置がずれて調理容器を誤ってカバー上に載置してしまうことを防止できる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

また、前記カバーの凹部は、前記加熱手段の配置位置を示す囲い線と略同心円弧状に切り欠いた形状としたので、加熱手段に合わせてトッププレート上の調理容器載置スペースを広くしたから、載置される調理容器が加熱手段の位置からずれることなく、加熱効率を低下させることができない。さらに、前記カバーの凹部は、前記加熱手段の配置位置と対向するカバー前端部に設けたので、加熱手段の位置決めとなり、確実に調理容器を加熱手段上に合わせることができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

また、前記加熱手段を複数設け、トッププレート上で複数の調理容器を加熱できるものであって、前記カバーの凹部は、前記複数の加熱手段のうちカバー近傍にある加熱手段の配置位置を示す囲い線と略同心円状の切り欠きとしたので、複数ある加熱手段のうち手前側にある加熱手段上に調理容器が載置されていても後方にあるカバー近傍の加熱手段の位置を凹部により容易に知ることができ、容易に調理容器を加熱手段上に合わせることができ

る。